

平成 26 年 1 月 14 日
(2014 年)

西宮市長 河野 昌弘 様

西宮市公共事業評価委員会
会長 西井 和夫



(仮称) 西宮市立第 46 小学校新設事業の事前評価について(答申)

平成 25 年 10 月 21 日付西都政発 第 11 号で諮問のあった標記事業の事前評価について審議した結果、次のとおり答申します。

記

標記事業については、以下の点から事業の実施は妥当とする。

- (1) 阪神淡路大震災以降、児童数が急増している高木小学校の教育環境を改善するため、校区変更や校地拡大など対応策の検討を行った結果、学校を新設するという事業手法を選択したことについては、一定の合理性がある。
- (2) 学校区の設定および教室数も将来の需要に対応した計画である。
- (3) 太陽光パネル設置の整備効果について、環境教育プログラムに取り入れる計画がされていることは評価できる。
- (4) 育成センターのほか、地域からの要望を受け子育て施設を学校敷地内に整備することは、地域に配慮した計画である。

ただし、標記事業の実施にあたっては、以下の意見を附す。

- (1) 地域の方々と連携し、学校施設を広く地域へ開放する手法を積極的に取り入れること。
- (2) 事業効果の早期発現を目指し、事業期間の短縮に努めること。
- (3) 防災面だけでなく、防犯面についても関係者と協議し、今後検討を行うこと。